



4月10日(日)は京都府知事選挙

投票 午前7時～午後8時

開票 午後9時～ 文化センター・小ホール

みんなそろって投票しましょう

京都府知事の任期満了(4月15日)に伴い「京都府知事選挙」が3月24日(木)に告示され、4月10日(日)に投票が行われます。

投票は、午前7時～午後8時で、市内24カ所に投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず大切な一票を生かしましょう。

八幡市で投票ができる人

京都府知事選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

- 1 日本国民
 - 2 令和3年12月23日以前に八幡市に住民登録を行い、投票時に引き続き住民登録のある人
- ※現在は住民でなくても住



民登録期間が3カ月以上であれば投票できる場合があります。

市内転居は投票所に注意

市内で住所変更された場合は、届出日によって投票所が変わります。

今年3月16日までに届出した場合

新しい住所地の投票所で投票していただくことになります。

今年3月17日以降に届出した場合

転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくこととなります。

この場合、**投票所入場券**が届かないことがありますので、選挙管理委員会選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で投票所入場券の交付を受けてください。

転出された人でも、転出後一定期間(原則的に4カ月間)は、本市の選挙人名簿

新型コロナウイルス感染症への対応

選挙管理委員会では、各投票所において新型コロナウイルス感染防止対策に次のとおり取り組みます。投票所にお越しの際はご理解とご協力をお願いいたします。

- 選挙管理委員会が行う対策**
- ▶投票所の出入り口に手指消毒液を設置します。
 - ▶投票所は常時換気を行います。
 - ▶投票所職員はマスクを着用し、定期的に手指消毒を行います。
 - ▶鉛筆は一人一回使用の都度消毒します。
 - ▶記載台等共用部を定期的に消毒します。
 - ▶受付係や投票用紙交付係等では、飛沫感染防止シートの設置または職員がフェイスシールドを着用します。

- 皆さんにお願いすること**
- ▶マスクの着用、咳エチケットにご協力ください。
 - ▶周りの人と一定の距離を保つようお願いします。
 - ▶鉛筆は準備しておりますが、ご持参の鉛筆やシャープペンシルでも投票用紙に記入ができます(ボールペンはインクがにじむ場合があります)。
 - ▶投票所が混雑しやすい時間を避け、分散投票にご協力をお願いします。投票日当日は、午前9時～正午が混雑しやすくなります。期日前投票では、投票日が近づくにつれ混雑しやすくなり、投票日前日は特に混雑します。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている人の投票

特例措置により郵便投票が可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。選挙管理委員会へお問い合わせください。

府内市町村から転入者の特例

令和3年12月24日以降に、京都府内の市町村から八幡市に転入し、住民登録

に登記されています。京都府内の市町村へ転出された人は、本市で投票することができます。

これらの人へは「投票所入場券」に代え、投票方法を記載した「投票のお知らせ」のハガキを送付します。

不在者投票の手続きをしながら、時間を要します。該当される人は、なるべく早く、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635

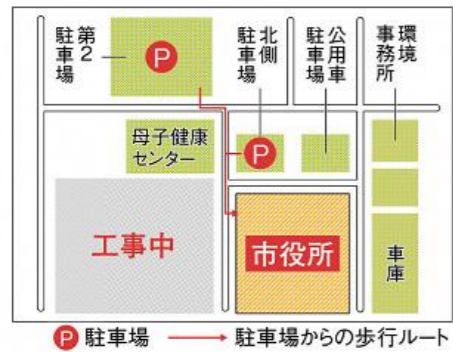
京都府知事選挙 4月10日(日)

期日前投票所はこちら

投票日に都合の悪い人や新型コロナウイルス感染を心配される人(投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書欄の「6」に該当)は、期日前投票ができます。投票所入場券の裏面の期日前投票宣誓書欄にあらかじめ記入しておくことで受け付けがスムーズです。

1 市役所 1階第1会議室(警備員室前)

期間 3月25日(金)～4月9日(土)
時間 午前8時30分～午後8時



※高齢者や妊産婦、ケガなどで歩行が困難な人は、市役所北側のおもいやり駐車場(4台分)をご利用ください。

2 イズミヤスーパーセンター八幡店

期間 4月2日(土)、3日(日)、8日(金)、9日(土)
時間 午前10時～午後7時



3 子ども・子育て支援センター

(すくすくの杜)内放課後児童健全育成施設
期間 4月9日(土)
時間 午前10時～午後8時



※駐車場台数に限りがありますので、ご注意ください。

投票 午前7時～午後8時

開票 午後9時～

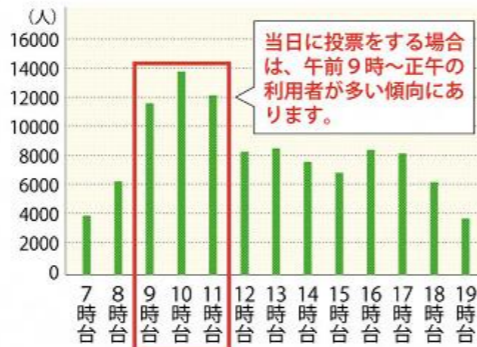
投票所入場券を 忘れずに



市内投票所の 混雑状況予測に ついて

2 当日に投票をする場合

投票日当日の時間別投票状況
(過去4年間に執行した選挙の投票者数累計)



1 期日前投票をする場合

前回の京都府知事選挙の日別期日前投票者数



期日前投票期間の前半は比較的空いています(表1)。期日前投票をご利用の場合は、可能な限りお早めにご利用ください。また、当日に投票する場合は、午前9時～正午に投票をされる

あなたの投票所は「投票所入場券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。市は、事前にハガキの投票所入場券(下図)を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。投票所では時間短縮のため、投票所入場券に記載しているバーコードを読み込み、パソコンで受け付けをしますので、折り曲げないでお持ちください。投票所入場券が3月29日(火)になっても届かないときは、選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、投票所入場券を紛失さ

投票所入場券

おもて／うら

れても、選挙人名簿に登録されている投票所を必ず利用してください。記入されている場合は、直接受け付けにお渡しください。

期日前投票に行く人は 赤で困った箇所にあらかじめ記載してください。

当日投票
できない理由

日付・氏名
生年月日住所

身体の不自由な人への投票制度

点字や代理投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の係員が本人から直接お聞きして、

郵便により投票ができる人

身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は、八幡市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳(戦傷病者手帳)の交付を受け、下表の要件に該当する人または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。

郵便による投票手続き

要件に該当し、郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書の交付を受けていない場合、早めに身体障害者手帳や戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会へ申

★障がいの要件

障がいの部位など	等級
① 両下肢・体幹・移動機能	1級・2級(特別項症～第2項症)
② 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級(特別項症～第3項症)
③ 肝臓・免疫	1級～3級

※表中()は、戦傷病者
上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①～③の障がいと同程度と認めた場合

請ってください。選挙に関係なく随時受け付けています。郵便等投票証明書の交付を受けている場合、選挙管理委員会から投票用紙請求書を郵送しますので、記入のうえ、郵便等投票証明書を添えて返送してください。代理人による窓口提出も可能です。なお、郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、4月6日(水)までです。

病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票制度もあります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。早めの手続きをお願いします。

選挙公報をお届けします

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となります。投票日の2日前(4月8日(金))までに各家庭にお届けします。届いていない場合は、選挙管理委員会へお問い合わせください。



だれ選ぶ? 関心持って 投票を

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



投票所では新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。すべての有権者の皆さん、投票所でお待ちしています。

棄権は国民の権利を放棄することになります。選挙に行き、安心な社会、希望を持てる京都になるよう、あなたの貴重な一票を投じましょう。

京都府知事の任期満了にともない、4月10日(日)に京都府知事選挙が執行されます。選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの人が投票に参加することは政治参加の第一歩、とても大切なことです。



選挙管理委員会委員長 森田孝利

あなたの投票所はこちらです

第1投票所 志水公民館	第2投票所 二区公会堂	第3投票所 山柴公民館	第4投票所 橋本公民館
第5投票所 川口コミュニティセンター	第6投票所 八幡人権・交流センター	第7投票所 上区公会堂	第8投票所 やわた流れ橋交流プラザ
第9投票所 有都交流センター 体育館	第10投票所 内里公会堂	第11投票所 戸津公会堂	第12投票所 美濃山公会堂
第13投票所 長町南集会所	第14投票所 くすのき小学校	第15投票所 男山第二中学校	第16投票所 中央センター集会所
第17投票所 男山第三中学校	第18投票所 橋本幼稚園	第19投票所 くすのき保育園	第20投票所 八幡第四幼稚園
第21投票所 南センター集会所	第22投票所 柿ヶ谷集会所	第23投票所 コミュニティセンター月愛	第24投票所 美濃山コミュニティセンター

投票所設置場所一覧

投票区	投票所および所在地	対象地域
1	志水公民館 八幡岸本35-4	一区(一部)
2	二区公会堂 八幡三本橋1-1	二区(双葉含む)
3	山柴公民館 八幡山柴48・49	三区(一部)
4	橋本公民館 橋本堂ヶ原36	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター 川口萩原24-1	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	八幡人権・交流センター 八幡軸63	六区
7	上区公会堂 岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1	中区
9	有都交流センター 体育館 下奈良今里17	下区
10	内里公会堂 内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂 戸津北小路34	戸津(一部)
12	美濃山公会堂 美濃山宮道55-1	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所 八幡長町3-67	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	くすのき小学校 男山金振9	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校 男山石城3	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所 男山八望3	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校 男山笹谷3	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本幼稚園 橋本中ノ池尻15	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む
20	八幡第四幼稚園 男山松里1	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部・福祿谷の一部)
21	南センター集会所 男山竹園2	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福祿谷の一部
23	コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1	八幡(月夜田・山田・砂田・蔵蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター 欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635